

平成29年度 学生定期健康診断について

健康診断は「学校保健安全法」に定められ、全学生の受診が義務づけられていますので必ず受診して下さい。

1. 日 時：4月8日（土）／ [受付時間に注意して下さい。15：10以降の受付は行えません。]

学 年	受付時間	検 査 時 間
1年生・別科・特聴	9：00～9：50	9：00～10：20
3年生・院生（言研・経研）	10：20～11：10	10：20～11：40

※12：00～13：00は休憩時間のため、受診できません。

4年生	13：10～14：00	13：10～14：20
2年生	14：20～15：10	14：20～15：40

2. 集合場所：校舎かえで1階 学生ラウンジ

3. 対 象 者：外国語学部生・別科生・学部特別聴講生・大学院生（研究生含む）

4. 検査項目：

①身長・体重 ②視力 ③聴力 ④血圧 ⑤内科検診 ⑥血液検査 ⑦心電図（学部1年生のみ）

⑧胸部レントゲン【下記Ⅰ～Ⅲの該当者は必須】

<Ⅰ.平成29年4月 入学者、Ⅱ.卒業・修了予定者、Ⅲ.平成29年度に健康診断証明書が必要な者
その他、留学予定者、教育実習予定者および介護等体験をする学生のうち希望者。また、結核患者と
接触した可能性のある者、結核罹患率の高い地域・国に滞在した者、咳・痰・微熱等が続いている者

⑨検 尿【下記Ⅰ～Ⅲの該当者は必須】

<Ⅰ.平成29年4月 入学者、Ⅱ.卒業・修了予定者、Ⅲ.平成29年度に健康診断証明書が必要な者
その他、留学予定者、教育実習予定者及び介護等体験をする学生のうち希望者>

5. 方 法：受付で受診票と要項をもらい、受診表に必要事項を記入の上、検査を受けて下さい。
全検査終了後、1階学生ラウンジに設置された回収場所で受診票の確認・提出をして終了です。

6. 注意事項：

- ① 午前に健診を受ける学生は、朝食はとらずに来てください。午後に健診をうける学生は、朝7時までに
ごく軽く食事を済ませてください。（ただし、水・緑茶・烏龍茶に限って摂っても構いません。）
- ② 前日に暴飲暴食をしないこと。
- ③ ネックレス、ブレスレット等の貴金属類は着用しない。
- ④ 脱衣しやすい服を着用する。（Tシャツ・トレーナー・ジャージ等）
- ⑤ 生理中（前後7日間含む）の方は、検尿はできません。後日実施しますので、受付で申し出てください。
- ⑥ 就職活動等で指定日時での受診が不可の場合は、事前に健康支援センターに連絡、相談をしてください。
その理由が証明書を提示できる場合（就職活動・冠婚葬祭・学校における感染症等）のみ、相談の上、日
時の変更を受入れることが可能です。体調不良による自宅療養等、証明書を提示できない理由で受診不可
の場合は、電話連絡の後、個別に医療機関で受診して下さい。【健康支援センターTEL. 04-7173-3541】

7. 健康診断を受けなかった学生について

- ① 他の医療機関で全検査を受け、健康診断書を5月12日（金）17時までに、健康支援センターへ提出
してください。（自費で検査を受けると約2万円かかります）
- ② ①の提出もない場合、留学・就職・進学時等に必要な健康診断証明書等は発行できません。また、健康
支援センターおよび学生支援グループより連絡をすることがありますので、常に最新の住所・電話番
号を教務グループに届け出ておくようにして下さい。
- ③ 1学期に留学・休学で受診できない方のみ、個別にご案内の上、2学期（9月15日予定）に実施します。

以 上